

私立大学の防災（風水害）に関する取組の 実態調査報告

角 田 浩 司

1. はじめに
2. 調査方法
3. 調査結果
4. まとめ
5. 謝辞
6. 引用文献
(付録)

1. はじめに

2019年の台風第19号（令和元年東日本台風）、2020年の令和2年7月豪雨など、ここ数年、気象擾乱による大規模な災害が続いている。令和元年東日本台風では2,170校が、令和2年7月豪雨では252校が物的被害¹⁾（文部科学省2023）を受け、多くの学校が休校等の措置をとることとなった。このような現状を受け、文部科学省は「学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議」において、学校施設の水害対策の基本的な考え方や検討手順等を示した手引を取りまとめ、2023年5月に公表した。これは児童・生徒の安全確保と学校教育活動の早期再開のため、学校施設の水害対策の基本的な考え方や学校施設の水害対策の検討手順やポイントをまとめたものであり、小学校、中学校および高等学校では今後これを踏まえた予算編成や対策が行われると考えられる。

しかしながら大学も含めた高等教育機関については、文部科学省の諮問機関である「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告において、「高等教育機関における取組は各機関がその実態に応じて対策を講じることが必要である」²⁾（文部科学省2012）とされ、各大学の自主性にまかしているのが現状である。

宮脇（2020）は、高等教育機関の防災対策に関するアンケート調査を実施し、大学の約4割が独自に防災計画を策定できておらず、地域との連携が不十分な現状を明らかにしている。この調査は地震災害を中心とした防災全般について問うているものであり、風水害について直接聞いている項目はない。

私立大学の防災（風水害）に関する取組の実態調査報告

そこで、大学の風水害に対する防災体制の強化を検討する際の基礎となる資料を作成することを目的とするアンケート調査を実施することとした。このアンケート調査は、日本学術振興会が行う科学研究費助成事業（科研費）奨励研究として、2020年度に筆者が応募し採択された「風水害防災の現状に関する私立大学への調査と避難行動に繋がる防災教育の実践」の活動のひとつとして行われた。

2. 調査方法

アンケートは一般社団法人日本私立大学連盟加盟校 124 大学を対象として 231 キャンパスに対して行った。アンケートを実施した 2021 年 6 月は新型コロナウイルス感染症が拡大し、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（2021 年 5 月 7 日東京都発表）」³⁾の対象期間であり、ヒアリングなど直接対面することが難しいことから、人と人との接触を行わないよう、アンケートはインターネット技術を利用して配付・回収することとした。アンケートの調査設計は、次のとおりである。

調査目的

私立大学の防災（風水害）に関する取組みの実態を調査し、防災（風水害）体制の強化を検討する際の基礎資料を作成することを目的とする。

調査項目

- (1) 過去の被災状況について (Q1, Q2)
- (2) 風水災害対策について
(Q3, Q4, Q5, Q6, Q7, Q8, Q9, Q10, Q11, Q12, Q13, Q14, Q15, Q16)

調査対象

一般社団法人日本私立大学連盟 加盟校 124 大学 231 キャンパス

調査時期

2021（令和3）年6月15日～7月10日

調査方法

インターネット調査（Google Form を利用したウェブ画面上での個別記入法）

3. 調査結果

アンケート調査の回収結果は次のとおりである。

- ・有効回収数（率） 75 大学 113 キャンパス（48.9%）
- ・調査不能数（率） 49 大学 118 キャンパス（51.1%）

3-1. キャンパスへの風水害（Q1）

2011 年以降のキャンパスへの風水害について聞いたところ（図表 1）、「被害を受けていない」を挙げた大学の割合が 47.8% と最も高く、以下、「直接被害を受けた（キャンパスや教職員、学生への被害）」（35.4%）、「直接、間接被害の両方を受けた」（8.0%）、「間接被害を受けた（ライフラインや取引先企業などへの被害）」（6.2%）などの順となっている（複数回答、上位 4 項目）。

3-2. キャンパスへの風水害の内容（Q2）

2011 年以降、キャンパスへの風水害が（直接・間接）にあると答えた大学（56 校）に、その被害内容について聞いたところ（図表 2）、「交通機関や道路が利用できなくなったため」を挙げた大学の割合が 28.9% と最も高く、以下、「学生が被災し、登校できなかったため」（17.5%）、「教室・図書館などの教学施設が使用できなくなったため」（15.8%）などの順となっている（複数回答、上位 3 項目）。キャンパスが直接被害を受けたことだけでなく、電気やガスなどの供給停止や交通機関などの停止など間接的な被害も受けていることがわかる。

3-3. 気象警報などに基づく授業の休講基準（Q3）

気象警報などに基づく授業の休講基準を定めているか聞いたところ（図表 3）、「定めてい

図表 1 2011 年以降のキャンパスへの風水害

回答	%	回答数
直接被害を受けた（キャンパスや教職員、学生への被害）	35.4	40
間接被害を受けた（ライフラインや取引先企業などへの被害）	6.2	7
直接、間接被害の両方を受けた	8.0	9
被害を受けていない	47.8	54
わからない	2.7	3
合計		113

図表2 キャンパスへの風水害の内容

回答	(複数回答)	
	%	回答数
大学運営などの中枢機能が被災し、意思決定ができなくなった	0.9	1
教職員が被災し、出勤できなかったため	8.8	10
学生が被災し、登校できなかったため	17.5	20
IT 機器（PC、サーバ等）、情報システムが損壊したため	0.0	0
教室・図書館などの教学施設が使用できなくなったため	15.8	18
教育研究機器・設備等が損壊したため	8.8	10
停電のため	7.9	9
断水のため	3.5	4
ガスの供給が停止したため	0.9	1
電話、インターネットなどネットワークが使用できなくなったため	1.8	2
交通機関や道路が利用できなくなったため	28.9	33
取引先企業が被災し、納品やサービスを受けることができなくなったため	0.9	1
その他	4.4	5
合計		114

図表3 気象警報などに基づく授業の休講基準

回答	%	回答数
定めている	66.4	75
定めていない	25.7	29
わからない	8.0	9
合計		113

る」と答えた大学の割合が66.4%、「定めていない」と答えた大学の割合が25.7%となっている。7割程度の大学が気象警報に基づく休講基準を整備しているとの結果である。

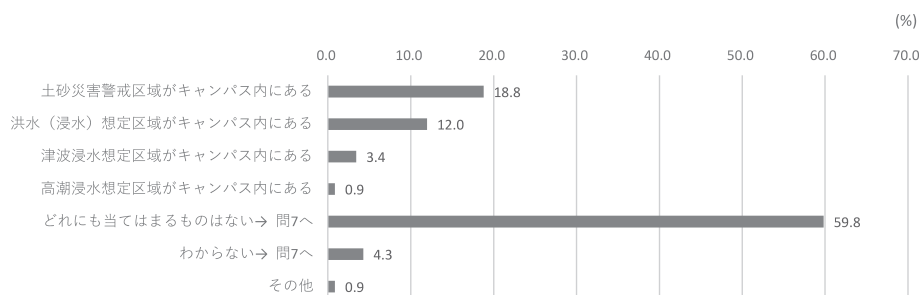
3-4. 気象警報などに基づくキャンパスの閉鎖基準（Q4）

気象警報などに基づくキャンパスの閉鎖基準（学生・教職員の入構禁止）などの取り決めがあるか聞いたところ（図表4）、「取り決めがない」を挙げた大学の割合が51.3%、「取り決めがある」と答えた大学の割合が40.7%となっている。Q3では7割の大学が気象警報による休校基準を定めていたが、キャンパスの閉鎖については5割程度の大学しか定めていない。

図表4 気象警報などに基づくキャンパスの閉鎖基準

回答	%	回答数
取り決めがある	40.7	46
取り決めがない	51.3	58
わからない	8.0	9
合計		113

図表5 キャンパスの災害リスク



3-5. キャンパスの災害リスク (Q5)

自治体などが作成するハザードマップ上のキャンパスの災害リスクについて聞いたところ(図表5)、「どれにも当てはまるものはない」を挙げた大学の割合が59.8%と最も高く、以下、「土砂災害警戒区域がキャンパス内にある」(18.8%)、「洪水（浸水）想定区域がキャンパス内にある」(12.0%)、「津波浸水想定区域がキャンパス内にある」(3.4%)、「高潮浸水想定区域がキャンパス内にある」(0.9%)の順となっている。なお、「わからない」と答えた大学の割合が4.3%となっている(複数回答, 上位6項目)。2割を超える大学のキャンパスが、土砂災害や洪水など気象により災害を受けやすい地域にあることがわかった。

3-6. 水災害への対策 (Q5)

洪水や浸水などが起こった場合に備えて、どのような対策をとっているか聞いたところ(図表6)、「ハザードマップ等による被害や避難場所の把握・周知」を挙げた大学の割合が39.3%、「水害対策備品の用意(土嚢や止水版, ゴムボート等)」を挙げた大学の割合が14.8%、「水害を想定した防災訓練・避難訓練」「重要書類等の保管場所の浸水対策」を挙げた大学の割合が6.6%などの順となっている。なお、「特に対策は行っていない」と答えた大学の割合が14.8%となっている(複数回答, 上位5項目)。宮脇の調査では、消防計画以外の防災計画を独自に「策定済みである」, または「策定中である」とした大学は約6割近くあるが、本調査では、水害を想定した防災訓練・避難訓練の実施や避難計画を策定している大

図表 6 水災害への対策

回答	(複数回答)	
	%	回答数
水害を想定した防災訓練・避難訓練	6.6	4
水害を想定した避難計画	4.9	3
水害対策備品の用意（土嚢や止水版、ゴムボート等）	14.8	9
水害を意識したBCPの策定	1.6	1
水害に備えたタイムラインの作成	1.6	1
教育研究設備、情報システム、資機材等の浸水対策（上層階への設置等）	4.9	3
重要書類等の保管場所の浸水対策	6.6	4
ハザードマップ等による被害や避難場所の把握・周知	39.3	24
特に対策は行っていない	14.8	9
わからない	1.6	1
その他	3.3	2
合計		61

図表 7 災害を文科省に報告する手順

回答	%	回答数
定めている	34.5	39
定めていない	47.8	54
わからない	17.7	20
合計		113

学は1割未満であり、多くは気象以外の災害、地震や火災を想定した一般的な訓練や計画であると考えられる。

3-7. 災害を文部科学省に報告する手順（Q7）

気象災害が起こった場合、その被害について文部科学省に報告することが求められることがあるが、その手順を定めているか聞いたところ（図表7）、「定めていない」を挙げた大学の割合が47.8%、「定めている」と答えた大学の割合が34.5%となっている。

3-8. 被災に対する財政支援を受けるための手順（Q8）

気象災害が起こった場合、私立学校施設災害復旧事業など災害復旧のため国から財政援助を受けられる可能性があるが、この申請を想定し、被災状況や気象状況を把握する手順を定

図表8 被災に対する財政支援を受けるための手順

回答	%	回答数
定めている	23.0	26
定めていない	60.2	68
わからない	16.8	19
合計		113

図表9 帰宅困難者支援・対策

回答	(複数回答)	
	%	回答数
一斉帰宅の抑制（教職員・学生はむやみに移動しない）	16.7	68
混乱収拾後の帰宅ルールの策定	2.2	9
キャンパス内待機のための備蓄の確保（3日分の水・食料等）	23.9	97
備蓄の10%ルール等の推進（外部の帰宅困難者のための10%程度の余分な備蓄）	2.7	11
施設の安全確保	15.5	63
安全確認・情報収集手段の確保	13.3	54
情報の提供（web, 看板等）	11.6	47
帰宅困難時の訓練・シミュレーションの実施	3.2	13
市区町村等と地域の帰宅困難者を受け入れる旨の協定を締結	7.6	31
帰宅困難者対策は特に行っていない。	2.0	8
その他	1.2	5
合計		406

定めているか聞いたところ（図表8）、「定めていない」を挙げた大学の割合が60.2%、「定めている」と答えた大学の割合が23.0%となっている。

3-9. 帰宅困難者支援・対策（Q9）

帰宅困難者支援や対策について聞いたところ（図表9）、「キャンパス内待機のための備蓄の確保（3日分の水・食料等）」を挙げた大学の割合が23.9%、「一斉帰宅の抑制（教職員・学生はむやみに移動しない）」を挙げた大学の割合が16.7%、「施設の安全確保」を挙げた大学の割合が15.5%、「安全確認・情報収集手段の確保」を挙げた大学の割合が13.3%などの順となっている（複数回答、上位4項目）。

図表 10 避難場所・避難所としての指定

(複数回答)

回答	%	回答数
避難場所（一時的に避難する場所）に指定されている	49.6	59
避難所（一定の期間避難生活をする場所）に指定されている	11.8	14
津波避難場所に指定されている	0.0	0
津波避難ビルに指定されている。	1.7	2
指定されていない	16.8	20
わからない	5.9	7
その他	14.3	17
合計		119

3-10. 避難場所・避難所としての指定（Q10）

市区町村から、避難場所・避難所としての指定を受けているか聞いたところ（図表 10）、「避難場所（一時的に避難する場所）に指定されている」を挙げた大学の割合が 49.6% と最も高く、以下、「指定されていない」（16.8%）、「その他」（14.3%）、「避難所（一定の期間避難生活をする場所）に指定されている」（11.8%）の順となっている（複数回答、上位 4 項目）。

3-11. 災害用食料・飲料水の備蓄状況（Q11）

災害用食料・飲料水の備蓄状況を聞いたところ、大学の規模により、給食を想定している人数には差があるものの、3 日間とする大学がほとんどであった。

3-12. 停電対策（Q12）

停電に向けた対策について聞いたところ（図表 11）、「自家発電設備（非常用発電機）を設置している」を挙げた大学の割合が 51.7%，以下、「高圧受変電（屋外キュービクル，屋内の電気室内の設備）に浸水対策を施している」（10.3%）、「自立発電機能のある太陽光発電設備を設置している」（8.3%）の順となっている。なお、「特に対策は行っていない」と答えた大学の割合が 14.5%，「わからない」と答えた大学の割合が 8.3% となっている（複数回答，上位 5 項目）。

3-13. 停電時の学生・教職員所持のスマホの充電準備（Q13）

停電時、学生・教職員が個人所有するスマートフォンや携帯電話の充電に供するための電源設備などの準備について聞いたところ（図表 12）、「準備をしていない」を挙げた大学の

図表11 停電対策

(複数回答)

回答	%	回答数
高圧受変電（屋外キュービクル，屋内の電気室内の設備）に浸水対策を施している	10.3	15
自家発電設備（非常用発電機）を設置している	51.7	75
自立発電機能のある太陽光発電設備を設置している	8.3	12
特に対策は行っていない	14.5	21
わからない	8.3	12
その他	6.9	10
合計		145

図表12 停電時の学生・教職員所持のスマホの充電準備

回答	%	回答数
準備をしている	39.8	45
準備をしていない	52.2	59
わからない	8.0	9
合計		113

図表13 災害時の学生・教職員との連絡方法

(複数回答)

回答	%	回答数
災害用伝言サービス（171, Web171 含む）	16.1	30
メール	25.8	48
SNS（Twitter, Facebook, LINE 等）	14.5	27
安否確認システム	31.7	59
特に準備していない	6.5	12
その他	5.4	10
合計		186

割合が52.2%、「準備をしている」と答えた大学の割合が39.8%となっている。

3-14. 災害時の学生・教職員との連絡方法（Q14）

災害時の学生・教職員との連絡方法について聞いたところ（図表13）、「安否確認システム」を挙げた大学の割合が31.7%、以下、「メール」（25.8%）、「災害用伝言サービス（171,

図表 14 停電時の避難誘導手順

回答	%	回答数
定めている	23.9	27
定めていない	63.7	72
わからない	12.4	14
合計		113

Web171 含む）」(16.1%)，「SNS (Twitter, Facebook, LINE 等)」(14.5%) の順となっている（複数回答，上位 4 項目）。

3-15. 停電時の避難誘導手段の定め（Q15）

停電などで館内放送が使えない場合の避難誘導手段の定めについて聞いたところ，「定めていない」を挙げた大学の割合が 63.7%，「定めている」と答えた大学の割合が 23.9% となっている。約 6 割の大学が停電時の避難誘導について，事前の定めがないことがわかった。

4. まとめ

今回のアンケート調査は，一般社団法人日本私立大学連盟に加入している 124 大学を対象とした。有効回収数（率）は 75 大学 113 キャンパス（48.9%）であり，宮脇が全国の高等教育機関に対して行った調査での有効回収率（31.4%）より高く，私立大学の防災に対する関心が高いことをうかがわせる。

ここ 10 年での気象被害について問うた（Q1, Q2）が，おおよそ半数の大学がここ 10 年で直接的・間接的に気象災害による被害を受けており，大学が気象災害に対する備えをすることは喫緊の課題であるといえる。

気象災害の発生時に初動に関わる制度や準備が整っているか問うた（Q3 から Q5, Q6, Q9, Q11）が，多くの大学で災害に対する準備が整っていることが確かめられたものの，気象警報と連動したキャンパス閉鎖など，気象災害を意識した制度や準備が不十分であることが確認できた。

近年の風水害では，停電を伴うことが多く，令和元年東日本台風では，最大約 52 万戸（経済産業省 2019）⁴ が停電するなど，しばしば大規模な停電が発生することから，停電時の対策や対応について定めておくことは風水害対策のひとつとして有効であると考えられる。停電の備えとして自家発電装置を備えている大学は 7 割を超えており（Q12），停電時に建物などへの電力供給については，多くの大学が対策を行っているが，学生・教職員が個人所有するスマートフォンや携帯電話へ充電可能な設備を整えている大学は 4 割程度である

(Q13)。また災害時の学生・教職員との連絡方法を整備している大学がほとんどであったが(Q14)、安否確認システムやメールなど、停電時は機能しない連絡方法を採用している大学が多い。気象災害による停電が頻発する中、被災者となる学生や教職員に対して、情報入手手段や連絡手段を担保するため充電設備を整えることは、被災者対応として有効であると思われる。

文科省へ報告する手順と財政支援に関する手順を問うた(Q7, Q8)が、ともに「定めている」とした大学が6割未満であり、これらの大学は発災時の定めはあっても、災害後の行動については、十分に検討できていない、または定めていないことが推測される。

避難行動は、緊急避難 (evacuation)、滞在避難 (sheltering)、難民避難 (refuge) の3つに分類される(片田 2012)が、全般的に大学は、発災時に学生や教職員の生存に関わる項目である緊急避難 (evacuation) については対策を施しているが、学生・教職員個人への電力供給や情報提供など、発災後の滞在避難 (sheltering)、難民避難 (refuge) については、十分ではない現状がある可能性があり、今後の調査の課題としたい。

5. 謝辞

本稿は筆者が科学研究費助成事業(科研費)奨励研究として2020年度に採択された「風水害防災の現状に関する私立大学への調査と避難行動に繋がる防災教育の実践」の研究成果の一部をまとめたものである。本研究の一部は、科学研究費補助金(JSPS 科研費 20H00718, 代表:角田浩司)の助成を受けたものである。この研究の科研費への採択や活動に当たっては東京経済大学全学共通教育センター新正裕尚教授に多くのご指導とご示唆並びにご協力を戴いた。ここに深謝の意を表す。またこの研究を進めるにあたって、多くの職員のみなさまのご協力を戴いた。全員のお名前はお紹介しきれないが、ここに感謝の意を表す。

本研究の一部は、科学研究費補助金(20H00718, 代表:角田浩司)の助成を受けたものである。

6. 引用文献

文献

宮脇健(2020)「大学の防災対策に関する実証研究:高等教育機関へのアンケート調査を基に」『危機管理心理学研究』第4号 210-227

片田敏孝(2012)「人が死なない防災」集英社新書 209-210

インターネット上の資料

文部科学省(2023)「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引」～子供の安

私立大学の防災（風水害）に関する取組の実態調査報告

全確保と学校教育活動の早期再開のためのしなやかな学校施設を目指して～

(URL https://www.mext.go.jp/content/20230530-mxt_bousai-000030037_2.pdf 最終閲覧日 2023年10月1日)

経済産業省（2019）「令和元年に発生した災害の概要と対応」

(URL https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/pdf/021_01_00.pdf 最終閲覧日 2023年10月1日)

一般社団法人日本私立大学連盟（2013）「大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携の在り方について」

(URL https://www.shidaiaren.or.jp/files/topics/594_ext_03_0.pdf 最終閲覧日 2023年10月1日)

注

1)	被害状況等の報告	物的被害	休校等*	避難所開設した学校*
平成30年7月豪雨	31道府県	667校	2,252校	123校
令和元年東日本台風	31道府県	2,170校	294校	610校
令和2年7月豪雨	33府県	252校	2,114校	283校

※休校等あるいは避難所開設した学校の最大数（文部科学省が発災後に取りまとめる被害報より）

（水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引 ～子供の安全確保と学校教育活動の早期再開のためのしなやかな学校施設を目指して～）

- 2) 「学校等においては、『学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き』等を活用して、十分な内容かどうか見直すことが必要である。なお、大学等の高等教育機関は、児童生徒等より判断力の高い学生が学ぶ一方、施設規模が大きく、高度な研究施設を有するなど、学校施設の管理等について初等中等教育段階とは大きく異なっており、高等教育機関における取組は各機関がその実態に応じて対策を講じることが必要である。」（「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告）
- 3) 東京都（2021）「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（令和3年5月7日発表）」
- 4) 台風19号により、東京電力・中部電力・東北電力管内を中心に大規模な停電被害（最大約52万戸が停電）

(付録) 大学の防災(風水害)の取組に関する実態調査アンケート

7月2日(金)までに回答をお願いいたします。回答終了まで3分程度です。

複数キャンパスをお持ちの大学様へはキャンパスごとにアンケートをお送りしていますので、お受け取りのキャンパスでのお取組みをお答えください。

1. 回答は、「→ 問●へ」等の注意書きがない限り、上から順番にご回答ください。
2. 回答は、「一つだけ選ぶ場合」、「いくつでも選んでも良い場合」「自由記述」があります。
3. 回答で「その他」を選択された場合は、直後の[]内に具体的な内容を記入してください。

2020年度科学研究費助成事業(奨励研究)採択

風水害防災の現状に関する私立大学への調査と避難行動に繋がる防災教育の実践

〈本研究の問い合わせ先〉

(省略)

* 必須の質問です

問1. 2011年以降、日本で発生した台風などの風水害により授業や教育研究活動の継続に影響を受けたことがありますか。この中から1つだけお答えください。*

- 直接被害を受けた(キャンパスや教職員、学生への被害)
- 間接被害を受けた(ライフラインや取引先企業などへの被害)
- 直接、間接被害の両方を受けた
- 被害を受けていない→ 問3へ
- わからない→ 問3へ

問2. (問1で被害を受けたと答えた方に)過去の風水害で授業や教育研究活動の継続に影響を受けたことがある場合にお伺いします。継続に影響を与えたことについて、当てはまるものをこの中からいくつでもあげてください。

- 大学運営などの中枢機能が被災し、意思決定ができなくなった
- 教職員が被災し、出勤できなかったため

私立大学の防災（風水害）に関する取組の実態調査報告

- 学生が被災し、登校できなかったため
- IT 機器（PC、サーバ等）、情報システムが損壊したため
- 教室・図書館などの教学施設が使用できなくなったため
- 教育研究機器・設備等が損壊したため
- 停電のため
- 断水のため
- ガスの供給が停止したため
- 電話、インターネットなどネットワークが使用できなくなったため
- 交通機関や道路が利用できなくなったため
- 取引先企業が被災し、納品やサービスを受けることができなくなったため
- その他

問 3. 台風等による気象警報や土砂災害及び水害等による避難情報の発表に応じた、授業の休講基準を定めていますか。この中から1つだけお答えください。*

- 定めている
- 定めていない
- わからない

問 4.（授業の休講基準とは別に）台風の接近等により大規模な風水害の発生が見込まれる場合に備え、学生・教職員の入構禁止やキャンパスの閉鎖等の判断について、事前に取り決めがありますか。この中から1つだけお答えください。*

- 取り決めがある
- 取り決めがない
- わからない

問 5. キャンパスの災害リスクとして、当てはまるものをこの中からいくつでもあげてください。*

- 土砂災害警戒区域がキャンパス内にある
- 洪水（浸水）想定区域がキャンパス内にある
- 津波浸水想定区域がキャンパス内にある
- 高潮浸水想定区域がキャンパス内にある
- どれにも当てはまるものはない→問7へ
- わからない→問7へ

問6. (問5で“ある”と答えた方に) 対策を実施しているものをこの中からいくつでもあげてください。

- 水害を想定した防災訓練・避難訓練
- 水害を想定した避難計画
- 水害対策備品の用意 (土嚢や止水版, ゴムボート等)
- 水害を意識したBCPの策定
- 水害に備えたタイムラインの作成
- 教育研究設備, 情報システム, 資機材等の浸水対策 (上層階への設置等)
- 重要書類等の保管場所の浸水対策
- ハザードマップ等による被害や避難場所の把握・周知
- 特に対策は行っていない
- わからない

問7. 台風や集中豪雨などにより被災した場合, 文部科学省に報告が求められる場合があります。この報告や被災後の復旧のため, 被災状況などの記録を残し, 情報を集約する手順を定めていますか。この中から1つだけお答えください。*

- 定めている
- 定めていない
- わからない

問8. 台風や集中豪雨などにより被災した場合, 私立学校施設災害復旧事業など災害復旧のため国から財政援助を受けられる可能性があります。この申請を想定し, 被災状況や気象状況などの記録を残す手順を定めていますか。この中から1つだけお答えください。*

- 定めている
- 定めていない
- わからない

問9. 帰宅困難者対策について, 当てはまるものをこの中からいくつでもあげてください。*

- 一斉帰宅の抑制 (教職員・学生はむやみに移動しない)
- 混乱収拾後の帰宅ルールの策定
- キャンパス内待機のための備蓄の確保 (3日分の水・食料等)
- 備蓄の10%ルール等の推進 (外部の帰宅困難者のための10%程度の余分な備蓄)
- 施設の安全確保

私立大学の防災（風水害）に関する取組の実態調査報告

- 安全確認・情報収集手段の確保
- 情報の提供（web, 看板等）
- 帰宅困難時の訓練・シミュレーションの実施
- 市区町村等と地域の帰宅困難者を受け入れる旨の協定を締結
- 帰宅困難者対策は特に行っていない。

問 10. キャンパスは市区町村の避難所や避難場所になっていますか。当てはまるものをこの中からいくつでもあげてください。*

- 避難場所（一時的に避難する場所）に指定されている
- 避難所（一定の期間避難生活をする場所）に指定されている
- 津波避難場所に指定されている
- 津波避難ビルに指定されている。
- わからない

問 11. 災害用食料・飲料水は何日分備蓄していますか。（教職員○日分，学生○日分，○○○人を○日分など）*

問 12. 2018年近畿地方に上陸した台風15号，2019年関東地方に上陸した台風19号などにより，大規模停電が発生し，災害時の電源の確保が大きくクローズアップされました。災害時，電源を確保するために行っている対策をこの中からいくつでもあげてください。*
当てはまるものをすべて選択してください。

- 高圧受変電（屋外キュービクル，屋内の電気室内の設備）に浸水対策を施している
- 自家発電設備（非常用発電機）を設置している
- 自立発電機能のある太陽光発電設備を設置している
- 特に対策は行っていない
- わからない

問 13. 停電時，教職員や学生のスマートフォンなどの充電などに供するための非常用発電機などの準備を行っていますか。この中から1つだけお答えください。*

- 準備をしている
- 準備をしていない
- わからない

問 14. 災害時には電話がつながり難くなる可能性があります，災害時に教職員や学生の

安否を確認する手段として通話以外に何を準備していますか。この中からいくつでもあげてください。*

- 災害用伝言サービス (171, Web171 含む)
- メール
- SNS (Twitter, Facebook, LINE 等)
- 安否確認システム
- 特に準備していない
- その他

問 15. 災害により停電になった場合のキャンパス内の避難誘導や教職員・学生への情報提供方法を定めていますか。この中から1つだけお答えください。*

- 定めている
- 定めていない
- わからない

問 16. (問 15 で「定めている」と答えた方に) 具体的な方法について教えてください。

F1 【大学名】*

F2 【キャンパス名】※キャンパスが1つの場合, ご記入不要です

F3 【防災担当事務部署名】*

F4 【防災担当者名 (職員)】※任意